

IFA U-12 サッカーリーグ 2023 茨城 実施要項

(公財) 茨城県サッカー協会第4種委員会

趣 旨

日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの関心を深め、サッカーの技術、理解を向上させると同時にサッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養いクリエイティブでたくましい人の育成を目指す。

茨城県内 U-10・11・12 の選手が、5 地区を基本とする生活圏において、年間を通じてプレーする機会が提供されるよう、「Players First」を念頭に置きゲーム環境の整備に努める。

1. 名 称：IFA U-12 サッカーリーグ 2023 茨城
2. 主 催：(公財) 日本サッカー協会 (公財) 茨城県サッカー協会
3. 主 管：(公財) 茨城県サッカー協会 第 4 種委員会
4. 期 間：2023 年 4 月～2024 年 3 月
5. 会 場：県内各地区会場における分散開催
6. 参加資格：
 - ①2023 年度(公財)日本サッカー協会第 4 種に登録(団体・選手共)済みであること。
 - ②エントリー選手は、(公財)日本サッカー協会にチーム登録している第4種登録選手であること。
 - ③有資格審判員を 1 名以上帯同できること。
 - ④スポーツ傷害保険に加入済みであること。
 - ⑤参加選手は健康であり、保護者の同意を得ること。
 - ⑥引率指導者は、チームを掌握する責任ある有資格指導者であること。
また、ベンチ入りするチーム役員のうち 1 名以上が JFA 公認指導者ライセンス(D 級コーチライセンス以上)を有し、常時ベンチ入りできること。
7. リーグ構成および競技方法：
 - ①8 人制サッカーで行う。
 - ②U-10・U-11・U-12 の 3 カテゴリーにて実施する。
 - ③U-12 リーグは原則 9 チームによるリーグ戦とする。
 - ④U-12 リーグは 1 部・2 部・3 部の「3 部制」とし、前期・後期制とする。
 - ⑤U-10・11 リーグの実施要項等は、本要項を基本とし各地区で設定し運営する。

⑥下記開催期間にて実施する。

U-12：2023年4月第2日曜日～2023年10月第1日曜日

U-10・U-11：2023年4月第2日曜日～2024年3月第4日曜日

⑦試合数

U-12：前期・後期共に8試合以上とし、年間16試合以上を基本とする。

U-10・U-11：年間8試合以上を基本とする。

8. 順位決定：

- ・勝ち点（勝ち3点・分け1点・負け0点）の多いチームを上位とする。
- ・勝ち点の合計が同一の時は次の順により決定する。

①得失点差の多いチーム ②総得点の多いチーム

③当該チーム同士の対戦成績 ④抽選

（抽選は、対象チーム及び地区役員立会いのもと実施する。）

9. 競技規則：

本要項に定められている事項を優先し、当該年度の（公財）日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。ただし、「8人制サッカー競技規則」に記載がない場合は2022/2023年サッカー競技規則による。

10. 競技規定：

以下の項目については本リーグ戦の規定を定める。

① フィールドの大きさ：68m×50mを基本とする。ペナルティーエリア=12m

ペナルティーマーク=8m

ペナルティーアーク=半径7m センターサークル=半径7m ゴールエリア=4m

ゴールの大きさ=少年用（W5m×H2.15m）

交代ゾーン（ベンチ側）=ハーフウェーラインから左右3m

② 試合球はJFA公認4号球とし、各チーム持ち寄りとする。

③ 試合時間：U-12は40分（前後半各20分）、U-10・U-11は30分（前後半各15分）とする。ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）：原則5分間

④ 審判員：1人の主審と1人の補助審判員とする。

⑤ 競技者の数：8名（8名に満たない場合は試合を行わず、得点0対3とし敗戦したものとみなす。試合途中で怪我等による人数不足により8名に満たなくなった場合には、そのまま続行する。）

- ⑥ 交代できる競技者数：8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(交代要員はユニフォームと異なる色(ビブス等)を着用すること。)
- ⑦ 競技者が交代要員と交代する場合、次のとおり行う。
 - ・交代が行われることについて、事前に審判員に通知する必要はない。
 - ・交代して退く競技者は交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - ・交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - ・交代は、ボールがインプレー中またはアウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - ・ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合停止中に入れ替わることができる。
- ⑧ ベンチに入ることの出来る人数：交代要員 8 人以内・有資格指導者 2 名以上 3 名以下。
(これに反した場合には、チーム役員に対し地区規律委員会より懲罰を科す) なお、有資格指導者 3 人のうち 1 人以上が JFA 公認指導者ライセンス (D 級コーチライセンス以上) を有すること。
- ⑨ 負傷した競技者の負傷程度を確かめるために入場できる人数：2 名以内
- ⑩ テクニカルエリアを設置する。

11. 懲 罰：

- ①警 告：本リーグ戦の異なる試合で警告を 2 回受けた者は次の試合に出場できない。
- ②退 場：次の試合に出場できない。以後の処置は地区規律委員会に委ねる。
競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
- ③チーム役員：監督・コーチ他が判定に対して異議を唱えたり、選手に対して罵声など
ネガティブなコーチングを行い、主審から一度注意を受けた後に再度同様な行為があった場合は、主審の判断により退席処分とし、会場内にいることを認めない。
その後の処置は地区規律委員会に委ねる。
 - ・本リーグ戦規律委員会は(公財)茨城県サッカー協会第 4 種委員会各地区委員会で組織する。
 - ・(公財)茨城県サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、地区規律委員会にて決定する。

12. ユニフォーム：

- ①ユニフォーム(シャツ・ショーツおよびソックス)は、正のほかに副として、正と色彩の異なり判別しやすいユニフォームを用意し、各試合に必ず携行すること。また、フィールドプレーヤーがゴールキーパー時に着用するビブスについては、正・副ユニフォームと色彩の異なるものを用意すること。

- ②フィールドプレーヤーがゴールキーパーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームにビブス着用での対応を可とする。ただし、ゴールキーパーがフィールドプレーヤーとして出場するときは、フィールドプレーヤーのユニフォームを着用すること。
- ③ユニフォームの決定は主審が両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
また、主審は両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ・ショーツ・ソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- ④ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- ⑤アンダーシャツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- ⑥アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし、チーム内で同色のものを着用する。
- ⑦シャツの前面・背面にはエントリーにて登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- ⑧その他の事項については（公財）日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に従うものとする。

13. 参加申込：

- ①U-12 リーグ：2023 年 2 月第 3 日曜日～2023 年 3 月第 1 日曜日までに各地区リーグ戦部事務局に申込みこと。
- ②U-10・U-11 リーグ：各地区で協議し運営する。

14. 組み合わせ：

リーグ戦組み合わせ編成は、3 部制を基本とし各地区リーグ戦部会にて決定する。

15. 結果報告：

各節、翌日までに（公財）茨城県サッカー協会ホームページ大会試合速報第 4 種「Goal Note CLOUD」にて報告すること。

16. その他：

- ①チームは、エントリー選手の選手証（写真が貼られたもの）を試合会場に持参すること。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。
(web my ページから出力された選手証（写真が印刷されたもの）チーム一覧表でも認める。)
- ②第 1 試合競技開始時間の 50 分前に代表者ミーティングを開催する。
代表者ミーティングにおいては、選手証の提出（確認後返却）、帯同審判員審判証の確認（スマートフォン対応可）、J F A 公認指導者ライセンス証の確認（スマートフォン対応可）、競技規定の確認、ユニフォームの決定（正副ユニフォームを持参すること）、諸注意事項の説明等を行う。

- ③有資格審判員1名が帯同出来ない時、選手証が提出出来ない時または、代表者ミーティングに遅刻した時は失格とする。
- 失格の決定は代表者ミーティングで決定すること。
- ※失格するチームがある時の結果決定は、失格するチームは【0対3】の敗戦とし、既に決められた日程での試合を行うことを義務付ける。
- ④ベンチに入る有資格者指導者は、有資格証（JFA 公認指導者ライセンス証および審判証）を透明なケースに入れ、首から下げて試合開始前整列時から試合終了時まで掲示すること。透明なケースは各チームが準備し携行すること。（ケースのサイズ色彩は問わない）
- ⑤審判員は試合開始整列時にベンチ入り指導者の有資格証（JFA 公認指導者ライセンス証および審判証）を確認する。
- ⑥新型コロナウイルス感染症対策については、「事業再開に関する JFA 第 4 種委員会ガイドライン」を確認し遵守すること。各地区自治体の施設利用事項を遵守のこと。
- ⑦主催者側はリーグ戦中の事故・けが等について一切責任負いません。
- ⑧U-12 リーグ各地区 1 部リーグの成績上位チームは、JFA 第 47 回全日本 U-12 サッカー選手権茨城県大会の出場権を得ることとする。（出場権を得るチーム数は各地区毎による）
- ⑨本リーグ戦実施要項および確認事項に記載のない事項については、各地区で協議決定し運営する。なお、地区での決定事項は他地区委員長・リーグ戦部長・4種事務局に報告すること。
- ⑩補足：2024 県リーグ発足予定にて 2024 地区リーグの各部(1・2・3部)編成を改めて設定する。問合せ先：（公財）茨城県サッカー協会第4種委員会各地区リーグ戦担当